

任期付職員（海外関連業務従事職員）の募集について（募集要項）

1. 職種

造幣局における海外関連業務に従事する職員（係長級）

2. 職務内容

事業部海外業務課において、国際会議対応、外国造幣局等からの情報収集、外国貨幣の製造受注、造幣局製品の海外への販売その他の同課の所掌に属する業務に従事していただきます。主な職務内容は以下のとおりです。

- (1) 外国関係機関等との英文メール等による交渉や調整
- (2) 外国関係機関等からの情報収集（国際会議、国際マネーフェア等での聴取を含む。）とその整理・資料作成
- (3) 英文契約書等の翻訳・作成
- (4) 輸出等の貿易実務
- (5) その他事業部海外業務課の所掌に属する業務であって上司が指示するもの

3. 応募に必要な資格・実務経験

- (1) 大学を卒業又は同等の学歴を有すること。
- (2) 外国関係機関等との間のメールでの遣取りや、会議等における通訳なしでの聞き取り・発言といった業務を遂行できる程度の英語の語学力を有することが必要。
- (3) 官公庁や民間企業の別を問わず、外国企業等との交渉・調整等業務又は輸出関係業務を経験していること。
- (4) Word、Excel、PowerPoint 等のソフトウェアを使用して文書・資料作成ができること。
- (5) 後述する採用期間にわたり、継続して勤務が可能なこと。

※ 以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 募集人員数

1名

5. 採用形態

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づき、常勤の国家公務員

として採用されます。

※ 国家公務員法に基づく守秘義務及び兼業制限並びに国家公務員倫理法が適用されます。

6. 採用期間

2年間（※ 勤務開始日は相談の上決定します）

業務の必要性に応じ、雇用期間を更新して任用される可能性があります。

7. 給与等

給与及び諸手当は、独立行政法人造幣局職員給与規程の規定に基づき、各人のこれまでの職務経歴を考慮し、初任給決定がなされます。

（※ 国際会議、国際マネーフェア等出張する際には出張旅費等が支給されます。）

8. 勤務時間等

(1) 勤務時間：原則として1日当たり7時間45分勤務

（例：9：00～17：30（休憩時間45分））

(2) 休日：原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

(3) 休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季、忌引等）、病気休暇等

9. 勤務地

造幣局本局（大阪市北区天満1-1-79）

10. 応募書類

履歴書（本ホームページから様式 [Word版](#) [PDF版](#) をダウンロードして下さい。）

11. 応募期限

随時受付します。ただし、採用者が決定次第、公募を終了しますので、予めご了承ください。

12. 選考方法

(1) 書類選考のうえ面接を行い、合否を決定します。

(2) 書類選考合格者には、面接日時等を個別に連絡します。

13. その他

(1) 応募書類に記載された個人情報は、選考及び連絡の目的のみに使用します。

(2) 応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

14. 書類郵送先・問合せ先

〒530-0043

大阪府大阪市北区天満1-1-79

独立行政法人造幣局 人事課（担当：江成）

（06-6351-5158（直通））